

苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 6 回 定例委員会
日 時	平成25年4月25日 自 15時 至 16時55分
場 所	苫小牧市役所本庁舎9階第2委員会室
出 席 委 員	委 員 長 上 原 毅 委 員 佐 藤 郁 子 委 員 佐 藤 守 委 員 植 木 忠 夫 委 員 和 野 幸 夫
欠 席 委 員	
会議録署名委員	和野幸夫 教育長
会議録作成職員	総務企画課総務係主事 田 中 亮 太
事務局職員	学 校 教 育 部 長 澤 口 良 彦 ス ポ ー ツ 生 涯 学 習 部 長 生 水 賢 一 学 校 教 育 部 次 長 戸 村 真 規 ス ポ ー ツ 生 涯 学 習 部 次 長 木 戸 克 史 学 校 教 育 課 長 木 村 賀 津 彦 指 導 室 長 中 川 恵 介 青 少 年 課 長 宮 嶋 紀 子 中 央 図 書 館 長 瀬 能 仁 総 務 企 画 課 長 斉 藤 拓 也 総 務 企 画 課 総 務 係 長 下 濱 辰 哉 総 務 企 画 課 総 務 係 主 事 田 中 亮 太
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（上原委員長）…15時
2	会議録署名委員の指名（和野教育長）
3	会議録の承認
	（上原委員長） 第3回臨時教育委員会（平成25年3月5日開催）、第4回定例教育委員会（平成25年3月21日開催）の会議録について、何か御質疑等ございますか。
	（一同「なし。」の声）
	－会議録どおり承認－
4	教育長の報告
	前回の3月25日の定例教育委員会以降の行事について報告をさせていただきます。始めに、11月から最終的には2月中旬までになりましたが、教員や市教委職員の退職、転出、転入、新採用など大勢の人事異動について最終的には4月1日の辞令交付式で、1区切りが着きました。それぞれの学校・職場で新しい体制でスタートができたところでございます。3月23日から3月29日まで第16回国際アイスホッケー中学生交流大会に団長として参加をしたため、カナダのキッチーナ市に行っていました。この間の人事異動に伴う機関協議のために3月27日にお集まりをいただきました。また、委員長におかれましては、3月29日の退職辞令交付式に朝から対応をいただきましたこととお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

次に行事でございますが、4月4日に拓進小学校の開校式がございました。4月10日から11日まで、釧路市の市立図書館に訪問をいただいて指定管理者の運営について調査をしていただきました。また、4月18日に図書館への指定管理者制度導入に関しての勉強会の開催をし、参加をいただきました。4月12日の定例校長会では、委員長には御挨拶をいただき、各委員にも御出席をいただき、自己紹介もしていただきました。年度始めの何かと忙しい中ではありますが、教育委員として多くの事業・業務に出席をいただきありがとうございました。市教委の動きとしては、4月10日にはなぞの幼稚園の進級式が行われました。学校教育部長、部次長、課長が出席をいたしました。元気に21名が年長組に進級をいたしました。10日の午後から胆振管内の教育長会議が開催されまして、北海道教育委員会教育行政執行方針に基づく胆振管内の教育推進の基本的な考え方が篠原新教育局長から説明をされ、最重要課題としては、学力向上、いじめ問題、服務規律の徹底が示され、確かな学力、豊かな心の育成、信頼される学校づくりの推進、地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進、北海道らしい生涯学習社会の実現が基本的な考えの項目として示されております。4月16日に転入校長研修会、4月17日に定例の転入教頭会、長生大学の入学式及び始業式、教育研究総会、19日が転入教頭研修会、23日が臨時校長会など、学校関係の事業が続いております。また、24日ですが、全国学習状況調査が行われ、本市でも無事に日程を終了したとお聞きをしているところでございます。なお、中学生の修学旅行については、日程としては5月8日から始まりますが、新聞報道でもありましたとおり、今年は10校が関東、5校が青森を含め東北方面へとなっております。また、昨年引き続き、勇払中学校では、八王子千人隊を縁として八王子市の姉妹校を訪問いたします。是非有意義な旅行になっていただきたいと思いますと考えております。次は、高校の適正配置計画胆振東学区の会議が5月2日に本市で開催をされております。北海道教育委員会では生徒数が減少しているということから、例年この時期に3年後までの見通しをローリングして提案をしております。25年度の入試が終わったことから、次は26年度から28年度までの計画を7月にも正式提案することとな

ります。5月2日は、そのための意見を聞く会議として位置付けられております。資料として計画プランが示されていると思いますが、先に示されている計画では、学区内で本市が23名の減、来年在77名の減、うち本市分は今年が32名の減、来年度が46名の減というふうに見込んでおります。平成26年に東高校を1学級減にする見込みを示しております。内容は、昨年度も示されている内容でありました。協議では、毎回のように、郡部の町教育委員会からは町の活性化から存続を求める声がありますし、組合からは学級定数を下げることで存続をしてもらいたいという要望が挙げられます。市内の私立高校からは苫小牧市内の公立高校の削減をとという意見も出ています。結果的には、本市に色々と矛先が向けられている状況で、「違和感を持つ内容であった。」と前回の山田教育長も感想を述べて残しているところでございます。他の保護者からの意見としては、親の気持ちとしては学力レベルの高い高校は減らしてほしくないという意見と、反面、学級減の方が切磋琢磨できるので質が向上するという意見も出ている様子であります。本日は、私からの報告を以上とさせていただきます。学校教育部、スポーツ生涯学習部も新体制でスタートをいたしました。先にもお話いたしました。多くの教育行政の課題について、委員長を始めとして教育委員の皆様と連携を取りながら共通認識の基に課題解決を図りたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

(上原委員長) 何か御質問等ございますか。

(一同「なし。」の声)

5 議 案

第1号 苫小牧市立学校職員の評価に関する取扱いについて

(学校教育部長) それでは、苫小牧市立学校職員の評価に関する取扱いについて御説明をさせていただきます。学校職員の評価につきましては、職員の資質能力の向上及び学校の活性化を図り、その成果を児童生徒に還元することを目的としまして、北海道教育委員会の定める要綱・要領に基づき、苫小牧市立学校職員の評価に関する要綱及び要領を平成20年4月の教育委員会で決定して施行しているところでございます。この度、文科省からの通知によりまして、教育評価の実施に際していじめ対応に留意するように指示がございました。これを受けまして、北海道教育委員会の定める要綱・要領の一部が改正され、お手元の資料に配布しておりますように、評価項目の中にいじめ対応に関する項目が追加されたところでございます。当市としましても、この改正に合わせて、いじめ対応に関する項目を追加し、取り扱っていくこととしたいと考えております。また、この評価制度に関してでございますが、北海道教育委員会の定める要綱・要領に基づき各市町村の教育委員会が行うこととなっております。この内容については、苫小牧市教育委員会独自で、先程申し上げましたように、平成20年に要綱・要領を決定しておりますが、内容としては全く変わるものでございせん。こういったことを考慮しまして、本市独自の要綱・要領については、廃止をして、北海道教育委員会の定める要綱・要領に基づき今後とも適切に運用していくことにしたいと考えております。以上いじめ対応の項目の追加と本市独自の要綱・要領については廃止をさせていただきたいという2点につきまして、御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたします。

(上原委員長) 質疑に付します。何かございませんか。質疑がないようですが、原案どおり決定することよろしいですか。

(一同「はい。」の声)

—原案どおり承認—

第2号 苫小牧市学力向上アクションプランについて

(指導室長) 今年度の本市における学力向上に関わる主な事業や取組を苫小牧市学力向上アクションプランとしてまとめた全体計画でございます。市教委といたしましては、平成23年度から当プランを構築いたしまして、平成24年度のアクションプランにおける各小中学校の取組進捗状況を調査いたしまして、改善を図る中で今年度の教育行政執行方針に基づきまして、今年度版をお示しさせていただいているところであります。—以下『苫小牧市学力向上アクションプラン』の説明—

本委員会で御承認していただいた後、市教委ホームページ等での公表を予定しております。以上で説明を終わらせていただきますが、御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

(上原委員長) 質疑に付します。何かございますか。

(佐藤守委員) 去年も全国の学力テスト行われたと思いますが、その結果に基づいて今回の向上アクションプランに当てられている部分というのは、どの辺に現れているのでしょうか。

(指導室長) 3つの視点に現れているというふうに申し上げることができるかと思えます。1つは、1人の子どもを見据えて考えると小学校時代、中学校時代それぞれ共通した苫小牧の子どもの課題というのがしっかりと浮き彫りになってきております。また、先程申しましたように、家に帰ってからの勉強時間が少ないという、これは児童生徒質問紙での結果なのですが、そうしたことを踏まえ、より一層家庭に協力を依頼していかなければならないということ、それから、これはちょっと御質問とずれるかもしれませんが、教育行政執行方針の中で出ておりました、統一学力検査の対象学年を拡大するというので、せつかくお金を掛けて調査をするということですので、1人1人の子どもを小学校4年生から中学校3年生までしっかりと追跡して子どもの学習の伸びをしっかりと把握しながら指導の改善に生かしていこうというところを、1つ調査の結果を踏まえた1つの方策というふうに考えているところでございます。

(植木委員) それぞれの3つのグループに分けて研究していくわけですが、その学校を選考した基準みたいなのがあったのかどうかということと、委員会として、支援方法としては、各学校の実践に任せるのか、あるいは、金銭的に支援する形をとるのか、その2点についてお聞きしたいのですが。

(指導室長) 1点目の選考の基準と申しますか、実は、苫小牧東中学校さん、それから苫小牧東小学校さん、若草小学校さん、これにつきましては文科省の事業名が学力定着に課題を抱える学校の重点的包括的支援に関する調査研究事業になります。したがって、非常に学力の高い地域を更に伸ばすということではなく、それぞれの学校の実態を考えますと、非常に学力の高い子どもやなかなか力が備わっていない子どもと2極化というような現象が見られます。したがって、敢えてこういう地域を選んで、そして、東中学校さんのほうには、小学校1年生から小学校6年生までの基礎学力調査をしているという、そういった基礎的な学校取組がございます。そうしたことを踏まえて、まずはこの3つの学校に苫小牧の形を創っていただきたいということをお願いしているところでございます。それから、2つ目の質問にも関わってきますが、これら7つの学校の実践研究指定校のほうには、先進地を視察する旅費ですとか教材教具等の予算措置を考えてございます。また、文部科学省からは調査官が、年に2回学校に来ていただきまして色々なお話をさせていただくということで、教師の研修にもなろうかと思えます。市教委の指導主事も6名体制になりましたので、必要に応じて校内研修の場へも積極的に派遣して色々な部分で御相談させていただきたいというふうに考えているところでございます。

(佐藤郁子委員) 2点教えていただきたいのですが、教育課程や学習指導の充実の中で学力を図るということで、昨年市内の中学校独自で学力テストをやっておりましたが、それも今回含まれているのかということが1つと、家庭教育力の向上で、保護者、親御さん達の意識の問題で、本来であればもっと協力をしてほしい家庭に対してどのようなアプローチをしていくというか、改善と定着の度合いはどのように伝えていくかということも含めて、計画がありましたら教えてください。

(指導室長) まず苫小牧市統一学力検査ですけども、全国学力学習状況調査のほうは悉皆調査になっていますので、8月末くらいには速報値的な結果が出てくるかと思えます。同じく統一学力検査の結果も7月中には出てまいりますので、比較的早い時期にこの2つの結果を入手して、分析考察作業に入れるかなと思っています。当然この2つの結果を踏まえて、各学校では学習指導の改善に生かしていただけると考えているところがございます。それから、2つ目の御質問にありました家庭教育力の向上で、学校から家庭へという形であれば、今おっしゃいますように、手の届かない部分があるかと思えますので、そこをPTA活動の推進を行うことによってお父さんお母さんがたのネットワークも活用させていただきながら、広くお母さん同士で声を掛けて学校に足を運んでいただいたり学校の話聞いていただいたり、あるいは、お母さん同士が子どものことを話題にして情報交換をしながら学び合うだとか、そういう意味合いを込めましてPTA活動の推進を図っていくということでございます。それから、当然学力調査検査の結果につきましてもその場で話題にするなど、本当に学校の持っている情報を地域や家庭と本当に共有しながら1人の子どもを育てていくという考え方に立って、家庭教育力の向上を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

(上原委員長) 他にございますか。私のほうから1点いいですか。1点質問いたします。家庭教育力の向上の中で、生活リズム・学習習慣の改善を挙げてありますが、これはちょっと時間の掛かる問題ではないかなというふうに思うんですけども、その方法として、保護者と共有した明確な数値目標の設定という方法が取られるかと思うのですけれども、この明確な数値目標というのはどういうものがあるのですか。

(指導室長) 基本的な生活習慣の改善と定着ということで、生活リズムチェックシートの継続的な活用というのがございます。道教委からも出している生活リズムチェックシートというのがございまして、これには日課表的なものも組み込まれ、あるいは、勉強の時間・読書の時間等色々示されているものがございます。数値目標の設定というのは、全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙で出てくる中で、学習時間・睡

<p>眠時間・テレビを見る時間・ゲームの時間に出てきます。そういったものが当然1日</p>
<p>24時間の中で組み込まれてくれば、何の時間が圧迫していることによって学習時間</p>
<p>が少なくなっているかということが明確になりますので、例えば、学校の1つの目安</p>
<p>として学年ごとの家庭学習の時間を定める目標もあろうかと思えます。そうしたところ</p>
<p>で学校から出されるものと、それを保護者がしっかり共有する中で、1つ生活リズム</p>
<p>の目標の数値を立てて子どもにきちっとした生活習慣の確立を図るような取組をし</p>
<p>ていきたいと思いますという意味合いでございます。</p>
<p>(上原委員長) 他にございませんか。それではないようですので、原案どおり決定す</p>
<p>ることよろしいでしょうか。</p>
<p>(一同「はい。」の声)</p>
<p>—原案どおり承認—</p>
<p>第3号 トータルサポートプラン(2013 不登校問題対策実践事業)</p>
<p>(指導室長) —『トータルサポートプラン(2013 不登校問題対策実践事業)』の説明—</p>
<p>以上でプランの説明を終わらせていただきますが、平成24年度末で報告された不</p>
<p>登校児童生徒数は221名でございます。この数に対しましては、一般市民がこの</p>
<p>数字を御覧になっても大変憂慮される状況であると判断されるものでなかろうかと思</p>
<p>っております。市教委といたしましては、こうした児童生徒が1人でも多く学校復</p>
<p>帰等現在置かれている状況からの改善が図られるよう本事業を推進してまいりたいと</p>
<p>考えてございます。なお、学力向上アクションプラン同様、本委員会で御承認いただ</p>
<p>いた後、教育委員会ホームページ等での公表を予定してございます。以上で説明を終</p>

わらせていただきますが、御審議賜りまして、御承認いただけますようによろしくお
願い申し上げます。

(上原委員長) 質疑に付します。

(植木委員) この不登校の問題について、大変難しいというか、なかなか解決できな
いケースが多々あって、非常に市教委も含めて各現場も苦勞してきた現実がありま
す。今年度からこういうシステムに変えようということは大変私も大賛成で、素晴し
い事だと思っています。ただ、不登校の対策チームの方が非常に困難なケースに限っ
て対応を考えて、現場と協力するということだと思うのですが、それでも解決しない
ケースが多々あるかと思えます。10人の不登校があれば10人のケースを考えな
ければいけないということがありますので、うまくいかない場合はフィードバックし
て再度協議できるような形で是非何度も何度も取り組めるようにしていただきたいと
いうことが1点と、それとちょっとお聞きしたいのですが、医師ですが、これは小児
科医を予定しているのか、精神科医を予定しているのか、どういう関係の医師を予定
しているのですか。

(指導室長) フィードバックのシステム的な問題でございませけれども、当然学校に
もう1度返したりもう1度その不登校相談以外でも個別に相談したり、対策を講じて
いくというプロセスは見ていきたいと考えてございますが、基本的な考え方として義
務教育の9年間の中で全てを解決するというのは極めて困難なことなので、例えば、
小・中学校の義務教育が終わった後でも、その児童生徒本人や子どもを抱える保護者
それから家庭を孤立させないということで、そのためにも多くの関係機関が関わっ
て、子どもが成人したり社会に出たりするまでにしっかりと関わる機会を設けて付き
合っていくシステム作りが必要かなというふうに我々でも考えているところでござい
ます。そういった意味合いで不登校問題支援チームも様々な関係機関の方に入ってい
ただいて関わっていただくように考えているところでございます。2つ目の御質問で
ありまして、医療関係者ということで、精神科心療内科の臨床心理士の方、実際に親
御さんや子どもと面談を通して色んなお話をされる方を1つ考えてございます。ケー

<p>スによっては、複数の医師の方をお願いしなければならない場合もありますので、そちらについては、5月下旬の立ち上げまでにもう少し検討しまして固めていきたいというふうに考えてございます。</p>
<p>(佐藤守委員) 心の教育相談員について、小学校の場合はどうのような体制になっているのでしょうか。</p>
<p>(指導室長) 心の教育相談員は中学校にしか配置しておりませんので、小学校のほうには学校関係者ということであれば、校長先生、教頭先生それから学級担任の先生だけなのかなというふうに思います。</p>
<p>(佐藤守委員) 不登校の場合、小学校から引き続き中学校に行く場合というのが多く、是非心の教育相談員という方を小学校に増やしていただくような検討をお願いしたいと思います。</p>
<p>(上原委員長) 御意見ということでよろしいですね。</p>
<p>(佐藤守委員) はい。</p>
<p>(佐藤郁子委員) 不登校の原因によく言われるんですが、生徒だけではなくて家庭の問題も随分関係しているというふうに聞いていますが、例えばこの支援をする相談なのですが、自分ではなくて家族の問題で学校に来られないという生徒に対しては、本来であればその家族の方も相談していかなければ解決にならないのですが、そういうところも範疇に入っているのかということと、義務教育期間が終わってしまえば、本当にこちらのほうから何とかしてあげようとしても、個人情報ですとか、様々な縛りみたいなのがあろうかと思うのですが、例えば、中学校3年ですと、2年とか3年くらいでちょっと長い目でみると完全に義務教育が終わってしまいます。そういうような生徒に対してはどのあたりまで面倒を見ることができるだろうかという予想を立てていらっしゃるでしょうか。教育の長い目でみると高校進学というところまで考えていくということが必要になってくると思うのですが、どのあたりまで見て指導、相談をしていくというのを考えていらっしゃるのか、教えていただきたいと思います。</p>
<p>(指導室長) 1つ目の御質問ですが、表題になっております、すくらむ苫小牧トータ</p>

ルサポートプランのトータルという意味ですが、それは近年の御指摘のような不登校
の背景にあるものが、子ども単体の問題ではなく、やはり背景にある家庭の問題です
とか、そういったことが非常に多く起因しているということで、そういった意味で
は、ただ単に子どもに学校に来るようにといった働きかけだけではなく、時には家庭
の経済基盤を整えるような支援もしていかなければならないということで、不登校の
問題については、その御家庭ひっくるめて、トータルで支援していきましょうという
意味合いで付けたトータルという名前でございます。したがって、ここには、時
には生活支援課のケースワーカーが入っていただいたり、子育て支援課の児童相談員
が入っていただいたり、という場面もございます。あらゆる角度からその子の課題と
なっていることに対してしっかりと支援していくという体制を作って、現在もそうい
った形で取り組んでいるところでございます。それからもう1つですが、実は適応指
導教室に通級している子で中学校時代に学校復帰を残念ながら果たせなく、ただし、
高校進学を果たしている子もいます。その多くが、高校に行ってから通常どおり集団
の中に入って楽しい学校生活を送っているというケースが非常に多いです。したが
って、我々としては、高校へ進学した後も、今在籍していた中学校と高校の先
生方とその子の状況についてやり取りをしているケースが非常に多いです。また、残
念ながら高校進学できなくて、アルバイトしながらだとか自宅にいるだとかという子
どもについては、不登校の会議には、必要に応じてサポートステーションの方も来て
いただきまして、そういった状況実態について把握していただいているところでござ
います。今後の会議においては、必要に応じて出席を依頼しようかと考えている部分も
ございます。したがって、義務教育が終わった後もどこかの機関が必ずつなが
ってその子の情報を、個人情報という部分で壁もありますけれども、支援できるように
引き継ぎながらサポートしていきたいと考えているところです。
(佐藤郁子委員) もう1つ、進学するとなると、学校に通った日数、在籍の日数が随
分進学に関わってくるようになるのですが、そうすると例えば公立では駄目で、私立
とか色々選択の幅が狭まると思うんですが、そういうようなことも学校との話し合

いの中である程度は解決していく道が見つかりやすいものかどうかというところを教えてください。

(指導室長) 2つございますけれども、1つは適応指導教室に通級している子は、これは出席扱いとなります。苫小牧市としては、教育支援的な役割を果たすセンターに通級しているということで、これは出席扱いとしています。それともう1つは、高校入試は、学力重視あるいは内申重視という部分での選抜方式がありますので、あおば学級に通級して行って、ものすごく学力の高い子もおります。残念ながら、体育ですとか音楽だとか授業を受けられないので、そちらの通知書の成績学習点は下がるのですけれども、学力点が高いものですから、そういった部分で高校へ合格する道というのは残っております。

(上原委員長) 他にございませんか。他に質疑がないようですので、原案どおり決定することよろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

—原案どおり承認—

第4号 苫小牧市社会教育委員の委嘱について

第5号 教職員の処分について(報告)

(上原委員長) 議案第4号及び第5号は、いずれも人事案件等でございますので、会議規則第21条の規定により秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

－原案どおり承認－

6 協 議

第1号 苫小牧市立中央図書館への指定管理者制度導入、開館時間の延長及び開館日の拡大についての市民意見の募集

(中央図書館長) ー『苫小牧市立中央図書館への指定管理者制度導入、開館時間の延長及び開館日の拡大についての市民意見の募集』について説明ー

(上原委員長) 質疑に付します。何か御質問等ございますか。1点、今まで図書館の現状等について色んな議論がされてきまして、それぞれで手続を踏んできたわけですが、このパブリックコメントがある意味では最終の機会になるのかなというふうに、そういう意見をいただくための手段になるのかなというふうに思うのですが、そのように理解してよろしいですか。

(スポーツ生涯学習部長) そのように御理解していただきたいと思います。図書館協議会でまず諮問させていただいて、答申いただきました。その答申に対する市教委の考え方、また、議会での質問に対する市教委の考え方、加えて、社会教育委員会議でも協議をいただきまして、色々な御意見・御審議をいただきました。最終的に、最後に市民の意見を募集することで、図書館への指定管理者制度導入に関して、導入の是非を問うものではなくて、今後の運用に関して建設的な色々な意見ををいただきたいということで、今回意見公募をさせていただきたいと考えてございますので御理解をいただきたいと思います。

(教育長) 私は釧路に行けなかったのですが、教育委員の意見は色々と発信するのでしょうか、実際に図書館を扱う皆さんとして、釧路の図書館を見て、自分達のイメージしていることと何か食い違うようなことですか、ここが良かったとか若し

くはここは心配だなということがあれば、それは反映しているのか。心配な部分があればそういうことを反映しているのか。若しくは、まだまだ反映して拡大できるのか。そんなところも感想として教えてもらえませんか。

(スポーツ生涯学習部長) 全国300館以上で図書館に指定管理者制度が導入されておりまして、色んな都市で色んな御意見があり、また、当市においても色んな御意見がございまして、教育委員の方々には実際、釧路市の指定管理者制度を御覧いただきまして、我々も実際、釧路市の図書館長の前に来ていただいてお話を聞いておりますし、今回事務局のほうも、市教委の皆様と一緒に釧路に同行させていただいて、その中で、色々なメリット、ほとんどデメリットはないということで聞いておりまして、それらの色々なことを総合的に判断いたしまして、今回指定管理者を導入するに当たりましてそれらを反映していきたいということで、御提案させていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

(上原委員長) 他に質問等ございますか。他に質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

第2号 新大成児童センターへの指定管理者制度導入、貸館の使用料の設定
及び開館時間の延長についての市民意見の募集

(青少年課長) ー『新大成児童センターへの指定管理者制度導入、貸館の使用料の設定及び開館時間の延長についての市民意見の募集』について説明ー

(スポーツ生涯学習部長) 協議第1号苫小牧市立中央図書館への指定管理者の導入、開館時間の延長、及び開館日の拡大についての市民意見の募集、それから、新大成児童センターへの指定管理者制度の導入、貸館使用料の設定及び開館時間の延長について市民意見の募集、これは市民意見を募集するに当たりまして、教育委員の皆様の御同意をいただきたいと思いますということで、今回説明させていただいたものでございまして、

中央図書館の指定管理者制度導入の最終的な意思決定につきましては、5月の定例会
以降の教育委員会で最終意思決定をしていただきたいと思います。それと、新大成児
童センターへの指定管理者制度の導入につきましては、児童センター等の業務につき
ましては、苫小牧市長から補助執行を受けている業務でございますので、この指定管
理者制度についての教育委員会としての最終意思決定の必要がございませんので、御
了承いただきたいと思います。
(上原委員長) 何か御質問等ございますか。。
(一同「なし。」の声)
7 そ の 他
(1) 平成24年度 耐震診断結果の公表について
学校教育部長から平成24年度耐震診断結果の報告があった。
8 委員会閉会の宣言(上原委員長) …16時55分